





## 地域配分(B配分) 卓請について

(福)東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の向上を目的として、令和6年度(令和7年度使用)地域配分(B配分)の申請を受け付けています。

- ·申請額 1 施設·団体 10~30 万円
- 対象事業 備品整備、小破修理、利用者主体の事業、防災・災害対策事業等※施設・団体維持のための運営費は対象外

申請書の提出期限は 8 月 30 日(金) < 必着 > です。

※詳しくは、東京都共同募金会ホームページをご覧いただき、申請関係書類 ー式をダウンロードしてお使いください。

> 申請関係書類の ダウンロードは こちらから ▶ ▶



<東京都共同募金会ホームページ> http://www.tokyo-akaihane.or.jp

〈申請書提出先·問合先〉
東京都共同募金会 事業部 配分担当

TEL:03-5292-3183 / Eメール:haibun@tokyo-akaihane.or.jp



地域配分(B 配分)は、それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活用することを目的としています。地域性の高い施設・団体がおこなう地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

なお、配分は、武蔵村山地区配分推せん委員会(事務局:武蔵村山市社会福祉協議会福祉総務課地域係)の配分推せん基準に基づき、東京都共同募金会に推せんします。 武蔵村山市でお寄せいただいた寄附金を、ぜひ地域に根差した事業にご活用ください。

